

埼玉の 暮らしと 社会保障

自治体要請キャラバン要請団役員会に55名の参加

～いのちと健康を守るために、住民の防波堤に～



6月15日(木)に第158回運営委員会兼2023年自治体要請キャラバンの要請団役員会議が、さいたま共済

会館で行われました。参加者は、ZOOM参加者を含めて、17団体15地域55名の参加でした。冒頭のあいさつでは、柴田会長からコロナ禍が5類に下げられたあとのキャラバン、しっかりと住民の実態をつたえていこうとありました。その後、段事務局長からキャラバンの基本方針とコース責任者・副責任者の役割について報告を受けて、自治体から戻ってきたアンケートについて、5つの分野(医療、介護、障害者、子育て、生活保護)から、「アンケートから見えてきたもの」の説明を社保協事務局から行われました。その後、質疑応答に入りました。質問では、埼商連の花井さんからは、「国保が県に移管されて、滞納者が増加しているのではないか。どういう切り口で対応すればよいのか」、白岡社保協の細井さんからは、「マイナ保険証で資格証明書、短期保険証がなくなるのか」、本庄の金沢さんからは「第3期運営方針のワーキンググループの委員に北部地域が入っていない。県が出している試算でいくと秩父市は23万円も引き上がる。医療機関も少なく、川を渡っていた他県の病院で受診をしている。保険税水準の統一に対して怒りを共有して、自治体との懇談を有意義なものにしていこう。」、川越社保協の荒井さんからは、「マイナ保険証の入力ミスや様々な問題がでている。拒否すると10割負担になるのか。自治体はどのような風にしようとしているのか。」、川口市社保協の東田さんからは、「国保税が高いことを訴えてほしい。生活保護以下の収入の人でも保険税の軽減(7割、5割、2割)をされても20万、30万円かかっている。77条減免も生活保護の1.2倍以下にする減免制度をつくってほしい。」

子育て分野の項目では、「保育士が足りなくて取り合いになっている。派遣業者からの紹介などもある」。事務局からの回答では、「横浜市は、待機児童一瞬ゼロという時あり、人件費60%だった。埼玉県では調査をしていないが同じよ

2023年7月1日発行 第327号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

うになる。保育士がいないから預かれないことが民間ではある。最賃の関係で、保育士は都内に流れている。だから抜本的に保育士の賃金を上げないといけない。」など活発な意見交換をおこないました。

7月6日から始める、自治体要請キャラバンは、32コース63市町村すべてと懇談を予定しています。政府が、軍備拡大に向けて、悪法を次々と採決する中で、住民のいのちと健康を守るためには、社会保障の拡充は重要になってきます。自治体が92条にそって、住民の暮らしと命を守るために防波堤となれるような懇談にしていきたいと思います。

埼玉自治体問題研究所「第48回定期総会」

～行財分析を議員、住民の参加で行う～

6月4日(日)午後1時より、埼玉自治体問題研究所の「第48回定期総会」がときわ会館で行われました。第1部の記念講演では、「安保法制、安保三文書改定が地域、自治体にもたらすことでは、どうすればいいのか?」のテーマで、自治体問題研究所理事長の中山徹氏が講演されました。統一地方選挙と地方政治の状況のなかで、「どうやったら地方政治を変えることができるか、市民に示していくことが大切」、自公政権の補完勢力になっている維新の会を抑えるのは、野党共闘しかないという力強い講演でした。

第2部の議案審議では、6つの研究会活動を開始し、なかでも岸田政権がすすめる、異次元の子育て政策がどう進んでいくのかわからない中で、「子ども・子育て研究会」を一番しっかりやってきたことにもふれ、地域公共交通問題では、鳩山町、鴻巣市のコミュニティ・デマンド交通を30人超で視察した報告もありました。2023年度事業方針では、自治体の財政分析や行政調査などの委託事業の取り組みを広げていくこと、そのなかで、岸田政権の大軍拡政策の下でも自治体財政が、「住民の福祉の増進を図ることを基本」に運営させるためには住民、そして議員と学習会などの旺盛な運動が必要で、行財政分析をしっかりと行なっていくことが提案されました。まとめでは、①6つの研究会を軌道にのせる。②さいたま市の公共施設等総合管理計画に基づく統廃合・民営化の調査・研究と職員の参加の必要性。③会費の値上げはさけられないが活動を大きくして、公共を取り戻し、大軍拡に対峙し、国に対しては住民主権、地方自治をもとに地域政策をつくっていくことが提案されました。

(埼玉社保協 段 和志)

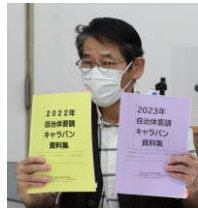
～埼商連社会保障部会～ 「自治体キャラバン事前学習会」



6月21日(水)、さいたま市産業文化会館で埼商連社会保障部会主催の「自治体キャラバン事前学習会」

が開催され12人が参加。国民健康保険(以下国保)の問題について課題を深めあいました。

はじめに宮澤さおり事務局員が「国保都道府県化」に関して問題提起し、①国保運営方針による予算配分、②医療費適正化による給付費抑制、③地域医療構想による病床削減、の3つの権限を都道府県に集中させ、強権的に給付費削減と国保税の徴収強化を増進させることが都道府県化の核心と指摘しました。



金澤利行部会長が資料説明に先立ち自治体職員も苦悩しているとして、払えない国保税を押し付けざるを得ない状況に「住民をこんなに苦しめているのだからかと思ひ悩む自治体職員も交渉の中であかがる」と紹介し、今回の懇談で自治体・市民が共にいい方向を見つけていけるものにしたと語りました。

次に国保税を払わない場合に①保険証を渡さないこと、②強権的な徴収・差し押さえが行われることを踏まえ、キャラバン資料の留意点について説明。

資料集3ページでは滞納世帯数とそれが加入世帯に占める割合に注目すること、10ページでは国保税の減免実施世帯に注目しつつ、減免対象は均等割り部分のみで所得が減っても所得割は減らないから滞納が発生することを踏まえ、4～6ページにある差押えの状況について改善策を求めていくことを提起。

また国保税滞納での短期保険証や資格証明書の発行ゼロの自治体が41にのぼっているのは運動の成果としつつ、短期保険証の有効期間が1カ月の自治体もあることを紹介。保険証の窓口留め置きも含め、特に18歳以下の人たちが医療機関を受診できない状況がないか確認しつつ解消を図ることが必要と指摘しました。

資料集11ページの国保法77条による保険税の減免制度では実施基準を確認し、申請できる収入要件を生活保護水準の1.5倍以下での適用を求めるなどしていこうと提起。また医療費窓口負担を減免する44条減免制度を使えるものにしないと受療権が確保できず、手遅れ事例が相当出てしまう恐れがあると懸念を表明しました。

参加者からは資料28ページにあるように子ども医療費助成で国保税の完納要件を設けている自治体が川口・志木・和光・伊奈・熊谷と「5つもあることに驚いた、何とか改善させなければ」などの感想が出されていました。

(埼商連 前田 功)

県議団主催「第3期国保運営方針」の学習会に参加して ～「払える国保税」ニュースNo.2の活用を～

6月13日(火)に埼玉県議団主催の「第3期国保運営方針」の学習会が埼玉教育会館の2階会議室で行われました。



参加対象は、

地方議員など国民健康保険に関係する団体に呼びかけられました。私たち、県社保協も国保部会のメンバーを中心に9人で参加をしてきました。はじめに、6月12日に行われた「令和5年度第1回埼玉県国民健康保険運営協議会」での「第3期国保運営方針の原案」について、国保医療課の黒澤課長より説明を受けました。その後、質疑に入りました。

ふじみ野市議の床井議員からは、「令和9年度に保険税水準を準統一する方向ではなかったが、その経緯を教えてください。また、決算目的以外の繰入についての政策的方法を詳しく教えてください。そして、2018年からの都道府県化は正しかったのか。」久喜市の杉野議員からは、「担当職員と話をしてなんとか住民の負担を減らそうとがんばってきている。法定繰入もやってきたが、ついに基金も取り崩し5月の議会では値上げ方針をだした。これは苦渋の選択だった。一番苦しんでいるのは被保険者、一般市民の加入者です。これを担当課とやりとりをすると県が決めていると言うんです。対等、任意と言いつつ押し付けていないか。国保は、社会保障制度であるということを市町村の担当者についてほしい。」国保部会から参加した金沢さん、「秩父医療圏は、どこも出ていない。秩父市では、試算をすると23万円ぐらい国保税が上がる。その秩父圏のなかでワーキンググループに誰も出ていないというのは考えられない。県から出てくださいという声かけをしないと来ないので、ワーキンググループの中で丁寧に自治体の声を聴いていただけないですか。」同じく埼玉連の高藤さんは、「予算ベースで国からの拠出金は3割程度、県から1割と見ても、公的な資金は40%しかないこれで社会保障といえるのか。これだけ低所得のみなさんが入っている国保だからこそ、もっと公的資金を多く拠出しなければいけない。」社保協の段事務局長からは、「国の方針で6年に延びるといことなので、保険税水準も拙速に行わず先延ばしにしていくべきではないか。また、各市町村には話を丁寧に聞かれていますか。」など今でも「国保税が高くて払えない」という住民の声や現場の職員の声を届ける多くの質問や意見が出されました。県の担当者からは、保険税水準の統一、法定外繰入、決算目的以外の繰り入れの解消については、今までの方針を堅持して

すすめていくと回答がありました。

県社保協では、6月27日に開催した「国保部会」の中でも、このまま、「第3期国保運営方針」に沿ってすすめていけば、低所得者が多い、国民健康保険の加入者は「高く払えない保険税になっていく。」きちんと住民に知らせて引き上げをさせない運動が大切として、直ちに「払える国保税」ニュースNo.2を発行して、地域・団体のニュースや新聞に折込んでいこうとなりました。

川口市社保協第25回総会 36名が参加



川口市社保協は6月10日、第25回総会を36名の参加で開きました。

学習会は、段和志県社保協事務局長の「軍事費の拡大でなく、社会保障の充実を」との講演を聞きました。

段さんは、軍拡財源法案などの異常国会を糾弾。「マイナ導入と保険証廃止法案」廃案を求める保険医協会との共同宣伝の例をあげ、国民の批判の広がりに確信をもって運動しようと呼びかけました。次に、社会保障制度の歴史を概括し、社会保障水準の引き上げに朝日訴訟が大きな影響を与えたこと、また、憲法25条に則って国民の力で1961年皆保険制度を実現させたが、政権は、誕生と同時に負担と給付の削減を60年間続けてきたが、「国民の権利と民主主義は幾多の苦境を乗り越えてたたかい取るもの」と励ましました。

総会の開会挨拶で米田会長は「軍事費拡大のために社会保障が攻撃されるという異常な状態だ。私たちは、それに立ち向かっていこう」と決意を述べました。

議案提案では、22年度は①自治体キャラバンで市民の要望を市に伝え、その後、分野ごとに懇談したこと、②昨年12月と今年4月、全国行動の一環で「命と暮らしを守るなんでも相談会」に取組んだこと、③統一地方選挙で各政党に「公開質問状」を送り、回答をニュースにして各団体で活用したこと、を報告。

23年度の活動は①キャラバンと各分野の市との懇談、②全国一斉の「相談会」③通信の発行と活用等を提案し、確認されました。

発言では、年金者組合は「高齢者生活実態・要求アンケート」の準備について、水道料金値上げに反対する会は「水道料金値上げをやめて下さい」の署名4万394筆を市長に提出し、新たに、値下げを求める署名活動の状況、生健会

は、最近の生活相談の実態を報告しました。

役員は、会長に川口土建の高井純一さんが就任。新会長は「各団体のまとめ役と、皆さんの思いを国・県にぶつける役割を力の限りやらせてもらいます」と、決意を述べました。

(川口市社会保障推進協議会副会長 倉橋光男)

富士見市社会保障をよくする会

第22回総会に31人が参加



6月3日(土)13時30分は、市民福祉活動センターぱれつとで開催された総会には、31人の参加者全員で、22年度の活動・会計報告、23年度の活動方針・予算・役員体制のなどが採決、承認されました。

総会に先だち、中央社会保障推進協議会の林信悟事務局長から「軍事費2倍化より、社会保障の充実を」一社会保障をめぐる情勢と私たちの目ざす方向一と題し、国会情勢と社会保障運動の課題について、講演がありました。

強調された点は、①軍事費を優先すれば、社会保障は抑制される。逆に②社会保障を優先すれば、軍事費は抑制される。常に③為政者の手法は、危機感をあおり、この道しかないと強弁することが歴史的に繰り返された。その結果④国民を分断し、統治、収奪、人権侵害が引き起こされる、という点です。いま国会で、次々と悪法が成立させられる中、社会保障制度の改悪を許さないとりくみに参加する意義を痛感しました。

2023年度活動の重点

○7月10日の自治体キャラバンを成功させ、富士見市の社会保障の課題にとりくんでいきます。

○そもそも講座などで、自治体DX問題、全世代型社会構築問題などについて学んでいきます。

○社会保障の改悪を許さず拡充するため、中央社保協、埼玉社保協の活動方針にそってとりくみます。

○憲法改正を許さず、9条をいかした平和外交、13条、25条に基づく社会保障の充実をめざしてとりくみます。

○運営会議、事務局会議を毎月開催し、会報の定期発行を維持し、会員のつながりと情報共有してとりくみます。

[2023年度 役員体制]

(会長)小石 治男 (副会長)大野 良平
(事務局長) 細野 浩一(会計) 五十嵐 幸子、須崎 悦子
(会計監査)小島 三江、丸山 健司

(富士見市社会保障をよくする会ニュースより)

医療生協さいたま第44回通常総代会

『新しい戦前』にさせない！

平和といのちとくらし優先の社会を!!

4年ぶりに入場制限を解除、336名の実参加で開催



6月24日(土)、川越プリンスホテルで、医療生協さいたま生活協同組合の第44回通常総代会が行われました。この3年間、感染症対策のため実参加数を抑えて総代会を開催してきましたが、4年ぶりに入場制限を解除し、336名の実参加で行うことができました。

2022年度のまとめや、2023年度の事業計画などの5つの議案をまとめて審議し、12名の総代から①組合員活動と事業活動での医療・介護のプロ集団である職員との連携、「地域まるごと健康づくり」につながる仕組みづくりについて(草加支部)。②川口診療所のリニューアルオープン控え、新支部立ち上げ準備会をスタートさせ、新運営委員誕生と新支部結成につながった経験。③埼玉協同病院リニューアルと、地域の方が安心して暮らせる支えとなる「ふれあい生協病院」の開院について。④「(仮称)かすかべ生協ケアホーム」のオープンとケアセンターひだまり介護新施設に向けた、診療所通所事業課でのとりくみについて、などの発言があり、議案を深めることができました。

総代会の最後に『新しい戦前』にさせない！平和といのちとくらし優先の社会をつくりましょう」と題した特別アピールを満場の拍手で採択しました。

今後も皆さんと一緒に社会保障の充実や平和な社会の実現を求めて運動していきます。

(医療生協さいたま 高橋卓哉)

先月号でも掲載しました蕨市市長選ですが、頼高 英雄さんが当選され、選挙後に埼玉社保協にもお立ち寄りくださいました。



30周年記念 埼玉社保学校開校のお知らせ

日時 9月10日(日)12:30~16:30

会場 さいたま共済会館601・602

参加費 2,000円 (会場・ZOOM)

第一部 記念講演 濱畑 芳和さん

(立正大学社会福祉学部教授・自治体問題研究所理事)

テーマ「日本の社会保障は

どうあるべきか」(仮題)

第二部 ~30周年記念シンポジウム~

「埼玉県で社会保障運動を果たしてきた30年」
~次の世代につないでいくこと~

パネリスト 小畑雅子さん(全労連議長)

原富 悟さん(前副会長)

司会進行 川嶋 芳男さん(副会長)

~社保協30周年プレ企画~

荻野今子記念館、見学と散策ツアー

日時：11月18日(土)

集合：熊谷駅北口 午前9時30分

会費：500円(※お弁当代含む)

※交通費は個人負担でお願いします。

(浦和駅から熊谷駅 片道770円・バス代片道440円)

目的地：「荻野今子記念館」

(生誕の地史跡公園・熊谷市(俵瀬) ※現地解散可。)

《当日のスケジュール》9:30 熊谷駅北口集合→10:00 バス発車→10:30 葛和田団地着→10:50 荻野記念館着(徒歩20分) →11:00 記念館見学&解説→11:45 光恩寺に向けて出発→12:05 渡船場到着(→船10分) →12:15 赤岩宿・渡船場着→12:20 昼食(40分) →13:00 旧荻野家長屋門着・散策・おみやげ(川崎製麺所) →14:10 赤岩宿渡船場発→14:35 葛和田バス停発 →15:10 熊谷駅北口着 ~お問合せは社保協へ~

県政要求共同行動 11月2日(木)10時~17時

会場：さいたま共済会館/午前は集会、午後は社会保障分野と県政全般にわかれて県と懇談を行います。

第32回埼玉社保協総会 12月16日(土)午前・午後を予定

会場 さいたま共済会館6F